

令和8年6月1日

福津市議会
議長 高山 賢二 様

市民福祉委員会
委員長 秦 浩

市民福祉委員会報告書

令和8年第3回福津市議会定例会において、議決を受けておりました閉会中の所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項

第2次健康ふくつ21計画の取り組みについて

2. 期日

令和8年4月30日（木）

3. 調査の目的

（1）健康寿命の延伸（2）健康維持・増進のための生活習慣の改善（3）健康寿命延伸のための保健事業について、第2次健康ふくつ21計画の取り組みから現状と課題を調査した。

4. 調査結果

（1）第2次健康ふくつ21計画の取り組みの中に健康寿命の延伸があり、国と県は国民生活基礎調査と簡易生命表による健康寿命の算出をしているが、市では同様の算出ができない。そのため市では、健康寿命の算定方法の指針に基づいて国民健康保険のデータから要介護2以上の人を除いた、日常生活動作の自立ができている期間の平均を算出したものを、健康寿命として公表している。算出方法は違うが健康寿命（平均自立期間）は、令和4年のデータで国は男性が72.57歳、女性が75.45歳、県は男性が72.2歳、女性が75.28歳に対し、市は男性が82.2歳、女性が84.7歳となっている。市の平均寿命は男性が83.6歳、女性が87.8歳で、健康寿命との差はそれぞれ

1.4 歳、3.1 歳であるため、国の健康寿命と平均寿命の差、男女それぞれ 8.48 歳、11.64 歳に比べて本市の健康寿命は比較的長く、人口 1,000 人に対する死亡率も国、県よりも低く推移している。

(2) 市は健康維持・増進のために生活習慣の改善をめざして、健康意識を高める様々な啓発活動を実施している。

- ① 栄養、食生活については、中高年男性の肥満や、若い女性のやせの割合が高く、実際の BMI と自分の体格評価に差があるため、健診受診者に自分の適正体重を知ってもらい、食生活の改善と一緒に考えている。
- ② 塩と体の関係について広報ふくつ令和6年8月号に特集記事を掲載し、ふくとびあのロビーに身近な食品の塩分量を記載したサンプルを展示。
- ③ 集団健診時は健康意識が高まっているため会場に食品の塩分量サンプルを設置し、健診結果をもとに栄養士と話す場を設けている。
- ④ 適塩料理教室を年間 11 回開催。食生活が体に及ぼす影響についてもポピュレーション・アプローチを実施し、令和 7 年度は 66 回、1,125 人が参加した。
- ⑤ 運動習慣についても広報ふくつ令和7年5月号にフレイルと生活習慣、9月号に糖尿病予防についての特集を掲載し、運動の効果を周知するとともに健康増進室の PR を実施している。
- ⑥ 地域で行うポピュレーション・アプローチでは、希望する団体には、地域包括支援センターと連携した理学療法士による運動指導や運動教室の案内などを行っている。
- ⑦ 保健指導時に健康増進室の利用の声掛けを行い、自宅でも運動できる動画を月に 1 本ずつ配信していることを周知している。
- ⑧ 心の健康については、こころの健康相談を実施し、精神保健福祉士を配置して必要に応じて専門機関の紹介を行っている。実績は令和3年度は4人だったが、広報での周知方法を変更したことで徐々に増加し、令和7年度は19人となった。相談は月に1回、2人までの枠を設けているが、最大3枠までは予約可能としている。

(3) 保健事業については、特定健診の現状と課題として、被用者保険の拡大や団塊世代の後期高齢者医療制度への移行に伴い、国民健康保険の加入者が減少しているため特定健診の受診者も減少している。受診率はほぼ横ばいであるため、受診率の向上が課題となっている。特定健診を継続して受診した人は初めて受診した人より良い結果が出ているとの調査結果も出ている。さらなる受診率向上のため、保健師らが行う継続受診者への受診勧奨とは別に、新規の受診者拡大のため、令和7年度から福岡県国民健康保険団体連合

会が委託している業者に受診勧奨通知の作成を依頼している。AIを活用し過去の受診履歴やレセプト分析から対象者を特性ごとに分けて、それぞれの特性に合わせた通知が届くため、新規の層の受診につながっているとのデータもあり、受診率アップを期待している。

特定保健指導は、内臓脂肪蓄積の程度とリスクの高さや年齢に応じ、個別の保健指導を行うことで生活習慣病を改善し予防することを目的としている。実施率は令和6年度で 86.6%と高い割合で推移している一方、メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合は横ばいで、指導を受けたにも関わらず体重減少、内臓脂肪蓄積の改善に至っていない対象者が多くいることが課題である。今後は高い実施率を維持しながら特定保健指導の質の向上をめざしていくとしている。本市独自の取り組みとして、死亡原因の上位である心疾患の前兆となる所見の早期発見、早期治療および重症化予防のため、特定健診では 65 歳・66 歳の人に心電図の検査を実施している。

その他の保健事業として、特定健診の対象は 40 歳以上であるが、若い世代からの生活習慣の改善のため、30 代にも特定健診および保健指導を実施している。また、健康寿命の延伸を図るためにも歯や口腔ケアは重要であることから節目歯科検診も実施しているが、受診率が停滞している。歯や口腔が全身の健康と深い関わりがあることを広報や SNS で周知するとともに、口腔フレイルのポピュレーション・アプローチ時に伝え、若年層の受診率向上につなげることが課題としている。

5. 委員会からの提言

本市の健康寿命が比較的長いということは、1つの大きなシティプロモーションになり得ると考える。その要因となるデータ(食生活、環境など)を調査するべきと考える。

健康増進室が行っている、自宅でもできる「ながら運動シリーズ」等の動画配信をさらに周知し、運動習慣の定着のため、さまざまな場面での活用を検討する必要がある。

こころの健康相談の需要が年々高まっているのであれば、枠を増やす事を考慮すべきである。また、利用は年度内に1度のみとなっているが、利用者のニーズに答えられているのか、調査するべきと考える。

市民の健康寿命の延伸と医療費の削減(重症化予防)のため、久山町で実施されている九州大学、地域開業医との連携を参考にして、本市でも産官学で連携するような仕組みを調査研究し、全世代の健康づくりにつなげていく必要があると考える。